

求人情報

1. 法人名	東京都福祉局
2. 施設名	各児童相談所（都内 11 か所）、児童自立支援施設（誠明学園・萩山実務学校）、各児童相談所一時保護所（都内 7 か所）
3. 募集職種名	児童福祉司、児童自立支援専門員等（経験者採用）
4. 募集人員数	41名
5. 雇用期間	期間の定めなし
6. 雇用形態	常勤職員
7. 職務内容	各児童相談所：児童相談所における相談援助業務（児童福祉司） 児童自立支援施設：日々の生活を通じた児童の生活指導等 各児童相談所一時保護所：一時保護をした児童の行動観察、生活指導等
8. 勤務曜日・時間	児童相談所（児童福祉司）は週休二日制、児童自立支援施設・児童相談所一時保護所はシフト制勤務となります。
9. 応募資格	年齢 昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた方 職務経験 民間企業等における福祉に関する職務が、「学歴区分に応じた必要な職務経験年数」以上ある方（令和 7 年 3 月末日時点） 例：4 年制大学卒業で、7 年以上 資格 児童福祉司又は児童自立支援専門員の任用資格を満たす方（令和 7 年 3 月末日時点） 詳細は、福祉局ホームページで必ずご確認ください。
10. 必要経験年数	上記「9. 応募資格」のとおり
11. 採用時期	令和 7 年 4 月 1 日 ※欠員状況等によっては令和 7 年 4 月 1 日より前に採用される場合があります。
12. 給与	主任級職採用：約 300,700 円 課長代理級職採用：約 347,200 円 ◎この初任給は、令和 6 年 4 月 1 日現在の基準による給料月額に、地域手当（20%地域の場合）を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。 ◎上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。 ◎職務経験が一定以上ある人は、一定の基準により加算される場合があります。 ◎60 歳を超える職員については、適用される給料表の級・号給の給料月額の 7 割の額となります。
13. 社会保険等	東京都職員共済組合に加入 （健康保険、厚生年金保険等あり）
14. 必要書類	1 受験申込書兼履歴書 2 職務経験調書 3 エントリーシート 4 資格要件調査票（児童福祉司又は児童自立支援専門員） ※必要書類は、東京都福祉局ホームページからダウンロードできます。

15. 応募方法	インターネットのみ
16. 応募締切日	6年7月29日(月)午後5時まで(受信有効)
17. 応募先・問合せ先	〒163-8001 住所：東京都新宿区西新宿 2-8-1 施設名・機関名：東京都福祉局 総務部職員課人事担当 TEL：03-5388-3946 MAIL：S1140102@section.metro.tokyo.jp
18. 担当者名	岸本
19. URL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/jidoufukushi_keikensya.html